

商品概要説明書

(令和4年3月1日現在)

商品名	医療・介護ローン
ご利用いただける方 (1) 年齢 (2) 勤務先及び職業 (3) 当組合とのお取引	<ul style="list-style-type: none"> 以下の条件を満たし、全国しんくみ保証㈱の保証（㈱オリエントコーポレーションの再保証）が得られる方 申込時の年齢が満20歳以上で、完済時76歳未満の方 当組合営業地区内に住所もしくは勤務先または事業所を有し、安定・継続した収入の見込める方 当組合とお取引のある方またはお取引ができる方
お使いみち	・本人、配偶者または親族(2親等以内の血族および姻族)の医療・介護に関する費用
ご融資金額	・10万円以上500万円以下(1万円単位)
ご融資期間	・7年以内
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 固定金利 年3.9%（保証料を含みます） 但し、茨城県がん先進医療費利子補給金助成事業の対象者は3.0%となります。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済 但し、ボーナス併用の増額返済分の元金はご融資金額の50%以内で1万円単位となります。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> 全国しんくみ保証㈱の保証を利用いたしますので、原則必要ありません。 但し、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要となります。
必要書類	<p>① 本人確認資料</p> <p>以下の本人確認資料をご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転免許証 パスポート(令和2年2月3日以前に申請された所持人記載欄があり、住所を確認できるもの) マイナンバーカード(表面部分のみ) 健康保険被保険者証(記号・番号がマスキングされたもの) <p>但し、本人以外の親族(2親等以内の血族・姻族)がお申込の場合は、本人との関係が分かる資料(保険証・住民票・戸籍謄本等)をご用意ください。</p> <p>② 所得証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込金額101万円以上の場合は必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> a. 給与所得者 <ul style="list-style-type: none"> 直近の年度の源泉徴収票、住民税決定通知書、所得証明書等の公的証明書のいずれか、転職者は直近3ヶ月分の給与明細書 b. 個人事業主 <ul style="list-style-type: none"> 直近の年度の納税証明書(その2、その3の2)または税務署受領印のある確定申告書 <p>③ 資金使途確認資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 見積書または請求書等、資金使途の確認できる資料をご用意ください。

商品名	医療・介護ローン
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額 50 万円以上でご契約の場合、取扱手数料 1,100 円(消費税込)が必要になります。 ・ご契約の際、印紙税(実費)をご負担いただきます。 ・ご返済中に繰上返済をされる際には、当初ご融資金額 50 万円以上の場合、1,100 円(消費税込)をお支払いいただきます。
ご融資の実行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合のご本人様名義の返済用口座への入金とさせていただきます。 ・ご返済口座に入金後、原則、支払先への振込が必要となります。
返済試算額の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上でご返済額の試算ができます。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・ 苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室にお申し出ください。</p> <p>【茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室】</p> <p>電 話：0120-310-206</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス https://www.kenshinbank.co.jp/</p> <p>・ 紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記茨城県信用組合リスク管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。</p> <p>① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。</p> <p>② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</p> <p>※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。</p>

商品名	医療・介護ローン
	<p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日 : 月曜日～金曜日 (祝日および協会の休業日は除く)</p> <p>受付時間 : 午前9時～午後5時</p> <p>電 話 : 03-3567-2456</p> <p>住 所 : 〒番号104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)</p>

■くわしくは、店頭にお問合せください。

■ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

茨城県信用組合